会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第4回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成23年7月13日（水）午後3時～午後5時
開催場所		豊島区役所分庁舎Ａ館3階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚　峻委員長、壷内　明委員（職務代理）、和田　健男委員
	関係者	教育総務部長、教育指導課長、統括指導主事、教育指導担当係長
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主任主事
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		1. 学校視察評価（まとめ） 2. 各課ヒアリング・事業評価 （1）区立小・中学校英語教育推進事業経費 （2）キャリア教育（中学生の職場体験） （3）教育人材育成経費

審議経過

飯塚委員長：ただいまより、第４回教育に関する事務の点検・評価委員会を開会いたします。

１．学校視察評価（まとめ）

＜教育総務課長が学校視察評価表のまとめを読み上げる＞

飯塚委員長：この前、申し上げた点がほぼ全部書いてありますね。ただ、下から 4 行目の「便器数を一定量確保する」は、「確保する必要がある」とした方がいいと思います。それから、朝日小学校に担当指導主事は入っていますか。

統括指導主事：指導主事が入っています。

飯塚委員長：具体的に指導をしているのですか。

統括指導主事：研究の位置付けの中で、学校の要請もしくは定期的に学校を訪問して、様子をとらえるようにし、必要に応じて指導もします。

飯塚委員長：それにしては、少し指導の深みと具体性が欠けているような気がします。それは教育指導課としてどう考えていますか。

統括指導主事：まず、学校の機器の使用の考え方ですが、この間の副校長の説明、例えば導入のところだけでいいという発言はよくないと思っています。実はその前に副校長研修会で私が話をする中で、全体としてたくさん使うということは逆に効果を下げるけれども、例えば導入や、まとめ、他には資料活用などで効果的に使うほうがいいんだという話はいたしました。ですから、まずは管理職の意識を変えると同時に、学校にできるだけ入って、具体的に指導をしていく必要があると感じております。

飯塚委員長：少なくとも担当指導主事は研究をしていく、研究授業もやっているのですから、具体的に我々外部の者に、導入を中心に使っていますと説明するのはおかしいと思います。10 月 2 日ぐらいから研究発表をやるのであれば、教育指導課としてもっとてこ入れをした方がいいと思います。これは一朝日小学校の問題ではなくて、豊島区教育委員会全体が問われる問題です。導入で使ったら、あとは最もポイントとなるところで時間を取ってまとめで使う方がいいと思います。研究発表を控えているのなら、一番いい使い方を教育指導課が示さないと、学校の先生方は十分に活用できないと思います。

壷内委員：小学校も中学校も電子黒板の先駆けということで、朝日小学校が研究校ということですが、この最初のスタートが、とても大事だと思います。導入、展開、まとめという形の中で、どの部分に有効活用ができるかということですが、導入は別に電子黒板を使わず、具体物を用意すればいいのです。小学校の低学年は具体物がいっぱいごろごろ転がっていますし、おそらく半具体物から抽象思考にかかるところで、電子黒板の有効性があるとみています。今、話がありましたように、45 分の授業の流れの中で、ソフトによると思いますが、どの部分で使用するのかということを教育指導課としてきちんと示していくべきだと思います。

それから、千川中学校の校長先生は全力投球されてすごいと思いました。教育指導課が学校訪問をして説明をする場合、果たして教職員に周知徹底がされているかどうかということが、一つの指針になると思います。機器の導入の段階で、ハード面、ソフトの活用の仕方ということでは学校運営課も学校訪問すると思います。電子黒板については非常に使い道が多様で、広範囲であり、いつでもどこでも使えるという利便性がありますから、別に教室を移動しなくてもいいわけです。各フロアにあって、キャスターが付いていて、移動しても使える形を考えながら、教育委員会でここまできちんとセッティングをしています。ぜひ区民の税金を有効活用するということで進めていただければうれしいと思います。

和田委員：保護者の立場で後ろで授業を見ていると、先生の電子黒板を扱う手順が少しもたもたしていると、別に使わなくたっていいのではないかという考えになってしまいます。とにかく使い慣れて、どの場面で使えば一番有効的に、子どもたちに分かりやすく伝わるのかということを考えていけば、最後のまとめで本当に分かって充実した授業になると思います。この単元で、この場面で使うのが一番効果的だというのを、教育指導課でいろいろ勉強して、提供するときに入りつつあると思います。

壷内委員：導入業者はソフト関係について、いろいろなノウハウを持っています。その辺について、業者は全国的に働き掛けているので、教育指導課で情報を入手していただきたいと思います。

和田委員：電子黒板を使って、あっ、いいなと思っていける授業になれば最高だと思います。

飯塚委員長：それでは、次の 4－02 の資料は、どういたしましょうか。

教育総務課長：今後、お目通しの上、ご意見を事務局にいただければ、それに沿った形で修正いたします。9 月 2 日には、修正したものをお渡しできると思います。

飯塚委員長：分かりました。それでは目を通していただいて、何かありましたら事務局へ申し上げてください。それでは、事業評価に移りたいと思います。

２．外部評価の審議

（１）教育人材育成経費

＜統括指導主事より事業概要の説明＞

飯塚委員長：ご質問、ご意見はありますか。

和田委員：主幹教諭が各学校の講師になるということは、小・中学校 1 人ずつということですか。

統括指導主事：はい。

和田委員：どのぐらいの時間をやられるのかは分かりませんが、もともと主幹の先生が得意でないと、自分の学校で習ってきたことをそのまま教えられるのかという疑問があります。いかがでしょうか。

統括指導主事：時間にしては 3 時間程度の研修会になります。前半の 20 分か 30 分間は講義ですが、残りの 2 時間半は活用の演習という形で、実際に学校で自分が講師となって話

ができるような研修を行っていきます。
和田委員：主幹教諭は各学校最低 3 人ぐらいいますよね。
統括指導主事：中学校は 3 人ということがありますが、小学校の場合は 1 名から 2 名です。
和田委員：主幹教諭が全員参加するというのは、会場の都合で難しいのですか。
統括指導主事：そうです。会場の都合と機器の関係があって、各学校から 1 名、必ず出してもらう予定です。
和田委員：少し心配です。
統括指導主事：そこは十分に工夫をしていきたいと思います。例えば研修会で使ったテキストをそのまま学校でも印刷して使えるようにしたり、難しいテクニックというよりも、例えば授業のこういうところで使うと効果的だとか、特に実物投影機という映し出すものを中心にやっていこうと思います。特にベテランの先生方は、今の 50 代の先生方は特に OHP の非常に盛んだったころの先生ですので、効果という面では使い方がほぼ同じ機器になります。逆にそういうベテランの先生方の経験をここで使ってもらおうかと考えております。
和田委員：研修後に、各学校で主幹教諭が授業をやられているのを教育指導課でも見て、何校かは大丈夫だろうという認識は持っているのですか。
統括指導主事：はい。
壷内委員：カリキュラムとしては網羅されているという感じがします。テキストが各学校に渡って使える状態であり、条件整備はきちんとやられていると思います。最後にはやっぱり評価が大切なので、結果的に何人、どれぐらい参加をしているのか、学校ごとにこの研修会の参加率と、内容についてどうだったのかということを副校長先生はとりまとめるべきです。これが初年度の一番大事なことだと思うので、2 年目はまた工夫をしながらやっていただきたいと思います。おそらくこの研修会には、一般教員の中にも出ない人が相当いるだろうと思います。その人たちはたいてい興味がありません。その人たちをどうするかが学校の校長と副校長と主幹教諭の役割です。そのあたりを働き掛けて、有効活用をしていってほしいと思います。
飯塚委員長：教育指導課主催のこの研修会でやった実際の効果について、各学校の先生から報告を受けていると思いますが、その評価はどのようにしているのですか。
統括指導主事：研修会の最後に必ず評価を出してもらっていますので、その内容を読んで改善すべきところは改善してもらっています。
飯塚委員長：教育指導課として各学校の評価はどのようにしているのですか。
統括指導主事：その評価の方法について、その詳細については検討をしているところです。
飯塚委員長：そこに切り込まなければ、これだけ時間を費やしても、効果は非常に薄いと思います。報告書をもらったら少なくとも教育指導課の視点で、それぞれの学校で、どれだけの実績か、そして実践をして、その評価を教育指導課としてやらないと先に進まないのではないでしょうか。そうでないと実質的な効果が上がらないのではないでしょうか。

学校からは嫌がられるかもしれませんが、そういう問題ではありません。要は、豊島の子どもたちがよくなるかどうかの問題です。それは学校と指導行政が一体となって当たらなければ効果は上がりませんので、そういう方向でやっていただきたいと切に思います。
統括指導主事：分かりました。学校訪問の折には、必ずそこをポイントにして見るようにいたします。
飯塚委員長：見るだけではだめです。それを学校に返してあげないといけません。それができるかできないかが結局学校の教育の質が向上するかしないかの分かれ道だと思います。そこまで切り込まないと、これからの教育指導行政というのはいけないと思います。
壷内委員：区内でも優秀な、教育機器に堪能な人がかなりいると思います。そういう人を講師として各学校に派遣すると、上からやらされているという気持ちよりも、仲間がやっているという広がりを持つことができます。そういうものを活用したらどうでしょうか。
飯塚委員長：こういうものを一つのきっかけにして、各学校の評価をきちんとやっていただきたいと思います。
教育総務部長：ICT 機器の活用、情報教育の推進には、主体的には教育指導課の先頭を切ったリーダーシップが組織的には当然必要ですが、教育指導課だけでは、難しいと思います。教育委員会事務局でいえば学校運営課、ハード的な面での人材の支援も含めた、ソフト面とハード面、両面から学校現場を支援していくことが必要だと思います。スキルのある教員の先生を共有財産として活用するというご指摘と同時に、地域の中にもそういうスキルのある人材というのはあります。学習・スポーツ課で人材バンクというのがありますので、他課との連携で、そういった人材を活用し、組織を挙げて学校をバックアップしていくということが、本当に求められていると思います。重要なのは施策を行った後、きちんとそれを評価し、十分に受け止め、評価の検証を踏まえ、有効な改善策を組織をつくっていきたいと思います。
飯塚委員長：先ほどの実物投影機だって何を投影するかということが大事なのです。きちんと事前に授業の内容にマッチした教材を用意して、それをきちんと投影をするという配慮ができているかどうかも大事なことです。だから、そういう内容面について、指導主事として、もっと接し方や指導の在り方について十分に検討していただきたいと思います。こういう側面もある、別の資料を投影する、あるいは子どもたちがびっくりするような、驚くようなことを投影するなど工夫しないと、より深く授業を理解することは難しいということを、ぜひ強調してください。
統括指導主事：分かりました。
飯塚委員長：教育総務部長が言われたように、報告を受けたものに対して教育指導課としてはどう評価するのか、学校にそれをどう返していくか、これが一つの大きな課題になると思います。それがきちんとできれば、質的向上、充実を図ることが可能です。人材育成についての経費や研修回数についてはいかがお考えですか。
統括指導主事：人材の発掘だけではなく、リーダーになる育成、そこの部分も図っていか

なければいけないと思っています。例えばそれぞれ学校で核になる人間を、教育委員会としてどう育成していくかというところは、この中には入っていないので、そういうところも改善をして、仕組みをつくっていきたいと思います。
飯塚委員長：わかりました。それでは次の案件に移りたいと思います。

（２）区立小・中学校英語教育推進事業経費

＜教育指導課長より事業概要の説明＞

飯塚委員長：ご説明をいただきましてありがとうございます。ご質問、ご意見をお願いいたします。港区と比べていかがですか。
壷内委員：充実していると思います。港区もやってはいますが、豊島区は小学校 1 年生が 8 時間、小学校 2 年生が 20 時間なのですね。
教育指導課長：そうです。
壷内委員：担任と ALT という、チームティーチングでやっているのですか。
教育指導課長：担任は入っていますが、基本的には ALT が中心にやっています。
飯塚委員長：1 年生からやっている意義というのは何でしょうか。
教育指導課長：やっぱり出合いの部分だと思います。要は、異なった文化を持った方と身近に接することによって、いろいろな表現形態があり、ジェスチャーでコミュニケーションを図ったり、簡単に申し上げれば、出合いを通じたコミュニケーション能力の育成という部分が、一番効果としては大きいと思います。
飯塚委員長：5～6 年はカリキュラムの中に入るけれども、カリキュラム以外に時間を設定するということですよね。
教育指導課長：そうです。
飯塚委員長：そうすると、子どもの負担ということも当然考えられると思います。
教育指導課長：本区では、去年までは総合的な学習の時間を使ったりもしていました。ただ、総合的な学習の時間は学習の時間としてきちんと運用してほしいという、東京都のあらためての通達がありましたので、現在は余剰の時間を使ってやっています。
飯塚委員長：当然、低学年の子どもには負担だと思います。
教育指導課長：ただ、学校はきっちりの時間数でやっているわけではありませんので、年間、常に余剰の時間が発生して、それに各教科を割り振ったりしています。
飯塚委員長：余剰の時間というのはどういう時間のことですか。
教育指導課長：学習指導要領に定められたそれぞれの時間数に対して、年間の授業時数は、実際はその 1 割増し程度になっていると思います。
飯塚委員長：小学校の英語教育反対の意見の中には、日本語もまだ十分できないのに、英語を勉強している場合ではないという意見があります。外国語を話せて、たとえ流暢になっても、国際人として人間がよくならなければいけません。こういう非常に厳しい意見も踏まえながら、豊島区としてきちんと理論武装ができているのですか。

教育指導課長：導入の初期の段階でずいぶん議論をされた内容です。また、英語活動の導入に当たって国レベルでもずいぶんこの意見については交わされていたと思います。ただ、保護者のニーズという観点でいうと、やらないでほしいという意見よりも、やってほしいという意見がはるかに上回っています。まず、第一の根拠としては保護者のニーズが極めて高いということ。もう一つは、授業の実際の風景を見てみると、先ほど出合いというアバウトな言葉を使いましたが、子どもたちにとって、こういう授業というのは普段の教科の授業と異なって、活動を中心によくやります。チームティーチングの話がありましたが、実はチームティーチングではなくて、担任の先生自身が子どもたちの中に学習者として入って、学習のリーダーとして、時にはトランスレートをしてみたり、時には自ら活動のリーダーをしてみたり、時には活動を促してみたりということで、そういう役割を適宜適切に果たしていますので、そういう学習の形態があってもいいと思っています。

併せて、英語活動という観点でいったときに、どちらも大事なことなので、どちらか一方だけが重点化しなければいけないという内容ではないと考えております。

和田委員：私は、ここ何十年間、小学校の入学式に毎年行っています。そうすると新 2 年生が、一人一人絵を描いて、英語で歌を歌います。それを毎回やるのですが、終わって来賓や地域の方が「2 年生になると素晴らしいですね」と毎年言います。新 1 年生と新 2 年生を比べると、学校教育の 1 年間というのはすごい成長です。たまたま英語で歌を歌ったりしますが、素晴らしいと私も毎年思います。それと、外国人の先生が授業をしている姿も私は何回か見ました。初めのころは、外国人の先生は背が高いし、体は大きいし、私はどきっとしました。でも英語の授業をやっていて、何年かすれば慣れるということに気づきました。実際の授業を見ると、普通の授業とは違います。ただ英語を教えているという感覚を私は受けませんでした。外国の教え方なのかもしれませんが、輪になって、子どもたちが普通の授業とまた違った雰囲気の顔をしているという印象を強く受けました。コミュニケーションを取り、外国の人と出会って、小さいころから触れ合うという意味を込めているのであれば、そこはすごく評価できます。

それから中学校になって、英語の学力にも結び付いて、コミュニケーションの面でもよければ、保護者のほうとしては大変ありがたいと思います。

壷内委員：予算規模が現状維持ですか。英語教育も含めて外国語活動については、他区あるいはほかの市では拡充の一方だと思います。そういう意味で本区は小学校 1 年生から導入されているのは、とてもいいことだと思います。それから、各学校から上がってくる課題や要望があると思います。ALT でも質の問題がありますし、当然業者委託をしていますから、人間関係や子どもたちあるいは教師自身がなじめないなど、いろいろな課題が出てくると思います。そのあたりの課題をお話ししていただきたいと思います。

教育指導課長：派遣している講師の質の問題については、一応、業者に委託をしていますので、一定以上の選別はされているということになっています。誰でも外国人であれば、ネイティブであればいいという性質のものではないので、指導力の問題、あるいは小学校

で教育を行うということの適性については、私どもが直接見るのではなくて、契約の中の一事項として取り入れていますので、ハードルはそこで設けていると考えております。

問題は、今回の 3.11 の大震災にも実は絡んでくるのですが、講師はずっと定住されている外国の方ばかりではないのです。とりわけ今回は放射線が心配だということで、日本国内よりも海外でずいぶん報道が過熱したことがあって、日本全国が危ないというとらえ方をした方がいたようです。そういったことがあると、突然の帰国ということがたまに生じ得ます。契約に基づいて行っていますので、本来、契約事項なのですが、同時に自分の身を守る、あるいは家族といったことについては、日本人よりもシビアな感覚で突然辞められることがあります。学校にとっての一番の痛手はこれです。せっかくなじんできた講師の方が突然変更せざるを得ない。業者は速やかに後補充をしてくださりますが、単に人が入ればそれでいいという問題ではないということが、つきまとってしまうことになります。

それから、最近は学校現場のほうの理解が進んでいますが、以前は派遣される講師のナショナリティーが問題になることがありました。いわゆる英語をしゃべる外国人というと、以前は、欧米の方という認識があって、学校側もアジア系の講師が来た場合にはがっくりしてしまうということが、子どもも大人の場合もありました。アジア系の人もいますし、アフリカ系のアメリカ人も当然のことながらいるわけです。いろいろな人がこの世界にはいるという部分が、当初は理解されませんでした。今でもきちんとした適切な指導をしないと、そのことは繰り返し、繰り返し、保護者の間でも話題になってしまいます。見掛けが日本人と同じであっても、ナショナリティーが違うという部分については、大事な国際理解教育の内容の一部分と思っています。1 回どこかでやったから身に着くというものではないので、何度も何度も英語活動と同時に国際理解教育も推進していかなくてはいけないと考えております。

教育指導担当係長：学校に訪問に行くと職員室に ALT の方がいます。小さいときからいろいろな国の方と接するのは、貴重な体験だというのはよく分かりました。

飯塚委員長：小学校 1 年で 8 時間、2 年で 12 時間、英語活動をするというのは学校に任せるのですか。例えば、8 時間は、1 カ月でやるのですか。低学年の英語教育の授業を見たことがあります。歌を歌っていましたが、問題はそれを多少なりとも身に付けることです。

教育指導課長：結論的な部分で運用のことは、各学校の計画に任せています。

飯塚委員長：任せたのでは、機械的になってしまうのではないでしょうか。

教育指導課長：運用と申し上げたのは、講師との調整の観点がありますので、学校が勝手にこの日にやりたいからというわけにいきません。業者との間で綿密な打ち合わせをして、いつ、どこの段階で、何年生に入るかということは、どうしても調整があります。その意味では運用は学校に任せられており、計画を伴ってやらざるを得ないという縛りが掛かっています。

それから、中身については、今はすごく工夫をされるようになりました。先ほどあったチャンツという歌やゲームや体を動かしながら言語について親しもうという発想が、だい

ぶバラエティーに富んできました。以前よりも中身について多様になっていると考えております。
飯塚委員長：英語活動の授業回数だけでは、普通の子はみんな忘れてしまいます。すると最初からのスタートになってしまいます。例えば英単語の学習や漢字の読み書きの指導を15 分や 20 分でいいので、それを 1 日のうちに 2 回も 3 回も週のうちに、できたら最低でも毎日 1 回はそういう時間を設けるということが原則です。だから、私立中学校で今、こういったことをセールスにしています。公立学校でこんな立派なことをやるのだから、こういう効果が上がっていますということを、地域にいかに情報発信できるかということがポイントだと思うのです。実を上げるためには予算をもっと増やして、ただ学校に運用を任せているだけではいけないと思います。1 カ月に 8 回なら 8 回、2 カ月なら 2 カ月、3 カ月なら 3 カ月で、まとめてやるような方法を考えなくてはいけないと思います。
教育指導課長：訂正を 1 カ所だけさせていただきたいのですが、現在英語活動と言っていて、英語科というふうに小学校では言っていないという部分については、ずいぶん議論をされたところです。いわゆる英語嫌いは文法や文字にあるということで、早期からそれを作らないように、5～6 年生の英語活動を含めて小学校については活動を主とするということになっています。少なくとも公立の教育においてはそれを実施するという枠組みが出来上がっています。
　もう一つ、まだ現在勤務をしている特に中堅以上の教員は、教職課程を修めるときに英語についてそれほど熱心にやってきた者は英語科でなければいないと思いますが、現在は ALT が来たときだけ英語活動をするのではないという考えが浸透をしてきていて、教師を目指す者であれば、教職課程の中で意識して英語の力を身に付けて、その結果を自分が教員になったときに生かしていくという意識が、ずいぶん働いてきています。学校の様子を見てみると、ALT がいなくても担任の先生が教室中に、いろいろなところに、文字も含めて教室の中をそういう学習環境の中にして、担任自らが指導をしたりする場面もたくさんあります。そういう意味で広がりや波及というのは、今後とも期待をしていきたいと思います。
飯塚委員長：5～6 年の英語活動というのは、テキスト、副教材みたいなものがあるのでしょうか。
教育指導課長：副教材ではなくて、ALT が持参するフラッシュカード、ピクチャーカードというものを中心にやります。
飯塚委員長：そうではなくて、5～6 年の英語の時間です。
教育指導課長：文科省が作成したものがあります。
飯塚委員長：そうすると、英語活動は週に 1 時間ということでしたね。
教育指導課長：そうです。
飯塚委員長：これは担任や ALT が授業をするのですか。
教育指導課長：本区の場合は 35 時間を配当していますので、基本的に ALT が入ります。

他区の場合にはおそらく配当された時間以外の部分については担任の先生がやることになります。
飯塚委員長：それで、本区の場合は担任と一緒にやるということでしょうか。
教育指導課長：ほかの学年の先生たちも入っている場合がありますけど、複数でやっているということです。担任の先生も一緒に教室の中に入って活動しています。
飯塚委員長：本当は、45 分のうち 20 分と 25 分に分けて、月曜日と金曜日にやるとか、そういう工夫をすれば一層効果が上がります。これはカリキュラム、時間割の工夫です。その裏番組として国語の漢字の読み書きや計算、算数や国語の時間ができるわけです。そういうカリキュラムの編成をすれば、一層力が付くと思います。決められた週のうち、型にはまったものではないものを、ぜひつくっていただきたいと思います。付属だとそれができるのです。
教育指導課長：豊島区は付属ではないので、難しいです。
飯塚委員長：今はできると思います。時間数をきちんと守ればいいので、その大枠の中で多くやるのには問題ないと思います。ただ多くやるのではなくて、決められた時間内で、そういう運用の工夫をしてほしいと思います。これはモデル校をつくれると思うので、その効果が上がったら、授業の運用の工夫みたいな課題を一つ設定して、小学校、中学校で 2 校ぐらいずつやってみるといいと思います。
壷内委員：今年から小学校 5 年、6 年に外国語活動が入ってきて、これは英語教育であり、文法うんぬんではありません。今、中 1 ギャップでずっといわれてきているので、それが今度、中学校の英語教育とどういうふうな関連を持っていくのかということが重要だと思います。小・中学校の円滑な接続が英語教育を通じて、中学校は嫌でも教科書を教えなければいけません。これは小学校の英語活動と全く違います。しかしながら、同じ英語ですので、これがどのように接続していくか。今、実験校という話が出てきましたけど、これをどこかでやるのだろうかと私も注目していました。
教育総務部長：今、壷内先生がご指摘の小・中学校の連携について、これは豊島区の教育ビジョン 2010 の中でも幼・小・中連携プログラムということで重点施策にしております。今年度はさらに掘り下げて具体的なプログラム作成をしようと、今、検討しているところです。具体的には、豊島区は英語活動を小学校でこれだけやっていても、中学校の先生がその実態を十分に知っていない実情があると思います。ですから、中学校の先生が小学校でやっている英語活動を実際に見て、あるいは自分が直接その場に参加し、それを踏まえた形で中学校での授業づくりをすることができれば、中 1 ギャップの改善、解消にもつながってくるのではないかと考えております。
　それと、先ほど予算の話が出ましたが、本区の場合は今、だいたい 5,000 万円弱です。これはプロポーザルで、業者委託選定委員会で決めています。提案する業者の中では、例えばもっと 1,000 万円以上も少ない金額で提案してくるところもあります。うちはプロポーザルで選定をしておりますので、価格だけではなく、内容で業者さんを選んでいます。

今、偽装請負ということで他の自治体で内部告発を受けて、国の指導が入ったところがあります。何が問題かというと、チームティーチングなど先生と、委託、派遣するALTが共同で授業づくりをするというのは、委託にはなじみません。派遣や、区の雇用した職員だったらできるのですが、委託の場合は、TTはだめだということです。これは文部科学省から昨年度、通知で全国に発信されました。そこで、業者選定にあたっては、実際に教員とALT の中に入って、きちんと打ち合わせ、コーディネートをしてくれる、その体制が十分に取れているという業者を選定しているということです。先ほどの25分とか30分、少し刻んで回数を増やすという方法が、果たして委託のほうで、うまく組み入れてもらえるかどうか、検討させていただきたいと思います。

飯塚委員長：これは低学年でやるのではなく、小学校でせっかく5～6年で始めたから、45分、英語の時間を1時間やらないで、分けたらどうかというのが提案です。

教育総務部長：場合によっては、できる可能性がないわけでもありません。2校を続けて行ってもらうこともできると思います。

飯塚委員長：2クラスがあったら、算数と英語の時間で、半分は英語をやって、半分は算数の授業をやりながら、20分、25分を週のうち2回ぐらいやるという運用はできるのではないでしょうか。

教育総務部長：ALT の皆さんの当然生活にかかわりますので、1 時間だけ行って授業を行うということではなく、時間数を指定して行ってもらいます。指定された時間数は、最低何時間ですか。

教育指導担当係長：4時間です。

教育総務部長：4時間ぐらいの枠で指定をして、その枠の中でうまく組み立てができれば可能だと思います。それは委託の業者と研究したいと思います。

飯塚委員長：委託というのは初めて聞きました。

教育総務部長：他区を含め、もうほとんどが委託で行われています。

飯塚委員長：今は非正規職員の扱いが非常に難しいので、そうなると余計に機械的になってしまうのではないかと思いました。

教育指導課長：もし、そういうことがあれば、こちらから申し入れをして、改善を図らなければいけないことになりますので、基本的にはありません。

飯塚委員長：低学年でやることはないので、ぜひ内容について運用の工夫をしてほしいと思います。特に5年生、6年生で始めたことをより効果的にするためには、やり方の工夫が必要だと思います。

和田委員：中学校の場合は英語の先生がいるので、ALT との係わりはどのようになっているのですか。

教育指導課長：むしろ中学校におけるALTの歴史は長いので、授業の中ではネイティブの発音を聞かせたりしています。例えば、テキストをALTに読ませて、それ以外の解説に当たる部分や訳に当たる部分を日本の先生が適切に指導をします。いろいろな工夫の仕方が

あって、ちょっと簡単には言えないところがあります。
教育総務部長：ALT に対しては、仕様書というわけではないのですが、学校で作ったカリキュラムを提示して、これでやってくださいとお願いをします。そのカリキュラムを作成するに当たって、委託の企業側の担当と、学校の担任の先生と、十分話し合います。その場で指示したり打ち合わせをしたりするということが、基本的にできないという縛りがあります。
教育指導課長：学校教育になじむのかという部分ではありますが、一応法的な部分は、いろいろと考えながらやっています。それから、指導のほうの工夫については、ご指摘いただいた通りです。現在、区の小学校教育研究会の中に、だいぶ年数はたっていますが、外国語活動部会というものを立ち上げています。正規に学習指導要領に盛り込まれたのは今年からですので、どうやって指導内容や指導方法の工夫、改善をしていくのかということは今現在もやっています。
飯塚委員長：小学校 1 年生からやる場合に、日本語だってまだきちんとできないのに、英語活動をやらなくてはいけないとは、当然落ちこぼれていく子どもが各学校にいると思います。そういう子どもをどうやって救うのかという課題も当然起きてくると思います。
教育指導課長：指導上の配慮事項としては、必ず視野に入っていなくてはいけない問題だと思っています。
飯塚委員長：これは何も英語だけではなくて、それと絡めると基礎的な教育の能力の低い子の指導ということになります。そういうものをきちんと底上げすれば、学力テストは上がります。絶えず問題、課題があるということを前提に置きながら、こういう事業をやっていかないといけません。お金はあり、人は集まり、事業は組んである、それを進めればいいんだということではないということを、教育指導課は絶えず学校現場に指導するという姿勢を忘れてはいけないと思います。
教育指導課長：非常に厳しいご指摘をいただいたと思います。
壷内委員：小・中学校の学校説明会がありますでしょう。このときに英語教育のことはあまり出ず、林間学校やスキー教室といったことが話題になります。委員長が言ったように、これだけお金を使っているのだから、もう少し PR をして、説明会の話題として出てきてもいいのではないのかと思います。
飯塚委員長：5,000 万円をかけてどれだけ効果が挙がっているのかということを、管理職に問うぐらいの姿勢でいいと思います。
教育指導課長：学校案内の中の学校の紹介の中には出てきます。ただ、全校に出てきているわけではありません。
壷内委員：出ているところが少ないのです。
教育指導課長：ですから、少し啓発をしていきたいと思います。当たり前になってしまっているのかもしれません。
壷内委員：中学校にすれば、英語嫌いというか、中学 1 年生から英語はやるもので、好き

な者と嫌い者とはっきり出てきます。小学校時代からつくられてくると嫌だなという危機感も当然あるわけです。そういう意味での交流というのも必要だと思います。
飯塚委員長：さっき部長が言われたように中学校の教師が小学校へ行って英語の授業をやり、小学校の授業を見てみるといいと思います。小学校で一生懸命勉強をして、英語って面白いと思っていたのに、中学校に入った途端に英語が嫌いになってしまうということがあります。事業としてきちんとやるからには予算にマッチしたものを、そしていかにして効果を上げるということについて考えていただきたいと思います。この案件はよろしいですか。

（２）キャリア教育（中学生の職場体験）

＜教育指導課長より事業概要の説明＞

飯塚委員長：ご質問などがありましたらお願いいたします。
和田委員：各学校が職場体験をした後に、こういうところに行ってきたと、よく廊下に書いてあります。30 近く、ずいぶん遠くの事業所やお店を見つけてきたなという感じです。子どもたちにとって、とてもいい経験だと思っています。ただ、行った場所の受け入れ側の体制で、3 日行ったけれども、ただ一日、時間をつぶして終わってしまうというような体制では、せっかく授業として行くわけですから困ります。その辺がちょっと心配ですが、子どもたちはいい経験をしていますので、あれだけたくさんの職場体験する場所を見つけていただいたことには感謝しています。
壷内委員：今回の新学習指導要領の改善要項の重要なポイントとして言語活動や日本の伝統文化があるのですが、4 番目あたりに体験学習があります。国は 5 日間という体験学習をずっと進めてきました。東京都も 5 日間の体験学習を進めていていますが、場所によっては、やっぱり事業所の確保がとても難しいということで 2 日間しか行っていないところもあります。私がまだ校長をやっていたころの話ですが、最低 3 日間はやろうではないかという話を校長会に持ち掛けたことがあります。3 日間が限度という案もあるのです。5 日間にするために事前学習を 1 日やって、事後学習を 1 日か半日ぐらいやってみようと考えました。雇うほうも 5 日間では困るというところもありますので、この中間派で 3 日間としました。今、教育指導課長からお話があったように、この辺あたりに落ち着くということと、「体験学習は何？」と言われたときに、本物は職場体験学習しかないのです。あとは修学旅行や遠足に行っていろいろなことをやりながら、田植えをやった、植林をやった、それは数時間、せいぜい 2 時間の体験学習なのです。8 時間なら 8 時間、まとめの学習はキャリア教育の中で、職場体験学習はとても重要な位置を占めているので、3 日間にした場合に、中身の充実ということで、事前、事後を含めた形の中でもいいから、やっぱりこの辺あたりを徹底して、勤労観、責任感を感じてほしいと思います。なかなか子どもはそういう体験がありませんから、非常に重要なポイントを占めると思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。予算的にはそれほど掛からない事業ですので、各学校に推進していただきたいです。各学校では縮小という形になると、やらなくてもいいのかという話に

なってしまいます。先生方も事業所探しで大変なので、ほっとしてしまうかもしれませんが、そういう後退するような回数の減らし方ではなく、そのあたりは教育指導課長もきちんと 3 日間の大切さを強調してほしいと思います。そうでないと、ニート、不登校、いろいろな問題が生じている矢先ですから、「なすことによって学ぶ」の代表的なもの、体を使って学んでほしいと思います。教科書を使っての勉強ではありませんが、実際自分で体験するというのは理解することができます。ぜひ 3 日間の見直しは、後退ではないということをきちんとお話しいただければいいのと思います。
飯塚委員長：3 日というのはウイークデーにやるのですか。
教育指導課長：そうです。
飯塚委員長：授業のある日に行うのですか。
教育指導課長：月火水、火水木など、連続した 3 日間です。
飯塚委員長：すると、今度は授業時数が増えて、それでなくても教科の学習が負担増になるわけです。これを本当に真剣にやるのであれば、夏休みや春休み、春休み寸前や夏休み終わりの直前など工夫しなければいけないと思います。そうでなくとも授業数が当然いってしまうので、3 日間をいかに充実するかということを、ぜひ考えていただきたいと思います。何も授業日数をつぶすことはないし、夏休みや冬休みの運用の仕方があるのではないかと思ったりしています。その辺はどうですか。
教育指導課長：おっしゃっていることはごもっともですが、教育課程の中に位置付けて授業として実施していますので、あくまでオンタイムに実施をするのが、この職場体験の一応の趣旨になっています。運用の仕方によっては、現実問題、夏休みに入ってからやらせてくれというところもありますので、対応はフレキシブルになります。ただ、長期の休業中でなければだめですよという言い方をすると、少しこの趣旨に反してしまうと思います。
飯塚委員長：それは分かります。授業に位置付けてというのはよく分かっています。それをもとにして、例えば学力の問題が、今、大きな問題になっているので、定期テストが終わった後にするというのも 1 つの方法です。学校は、基本的には勉強をするところで、遊びに来るところではありません。例えば、6 月、11 月、2 月の学校行事を一切省いて勉強に集中するというシステムが、本当はできなければいけないと思いますが、学校行事がみんな入るから、同じようにやっているわけです。この辺の運用の工夫も当然なければいけないので、この体験学習もそういう面では、必ずしも授業ではなくて、もっと工夫が必要だろうと思います。一番の問題は学習内容が増えて時間数が増えるので、子どもたちは大変だと思います。この体験学習というのは何ですか。
壷内委員：だいたい教育課程の中で総合的な学習の時間中に入れていますね。時間数として、まとめ取りもできるわけですよね。例えば、夏休みの後半にやるとか、3 日間なら 3 日間やるといった運用の仕方はできるのですか。
教育指導課長：できます。
飯塚委員長：だから、ぜひ僕は正規の授業はつぶしてもらいたくないのです。

教育指導課長：今年、としま土曜公開授業ということで、土曜日に、基本的に月 1 回、授業日を設定しました。これがかなり功を奏していて、先ほどおっしゃった行事等の組み入れが、今までの教育課程はきちきちで厳しかったのですが、平日の行事を土曜日に持ってくることによって参加者は増えるし、同時に平日の授業をきちんと行われるということで、授業時数そのものは 60 時間ぐらいを確保しました。標準時数よりも 60 時間ぐらいを確保していますので、例えばこういう職場体験をやっても、まだ授業時数に比較的余裕があるということになっています。もし、時間数が足りないという事態があったときには、教育課程の編成上で申請があった学校については、教育課程の編成権が学校長にありますので、認めることになると思います。

飯塚委員長：この教科書だって、新しいのは全部内容が増えて、ページ数が増えてしまっているので、これをあの時間にこなすなんて容易なことではないのです。そうすると、この学習だって当然、そういう運用の仕方を考えなければいけないと思います。

教育指導課長：そういう意味で 5 日から 3 日にしたという趣旨もありますので、ちょっと追跡をしていきたいと思います。

飯塚委員長：3 日というのも極端なことを言えば 2 日でも 1 日でもいいのです。結果的な効果として、質にどれだけ違いがあるのでしょうか。

壷内委員：特に東日本大震災ではないですが、ボランティア活動というものを今は内閣府が認めています。それと将来的に直結するような形で、中学生は社会性を身に付けていきます。社会との接点というのは、一つはお店です。小学校の場合はお店調べをして調べ学習をします。中学校では実際にお店に行って働き、働くことの意味やボランティアの意味を知り、心の教育をします。

飯塚委員長：社会性というのは何ですか。

壷内委員：社会性というのは、社会との接点が、昔は中学を出てすぐ働いたわけです。今は学校教育の義務教育の中で一番多いのは家庭と地域と学校しか子どもの接点場所はないですから、第三者と会い、直に丸一日触れ合うこともやっぱり重要なのです。

飯塚委員長：人間関係をいかに良好につくられるかどうかということが、社会人にとって重要なわけです。だから、そういうことに重きを置けば、何も長いことやる必要はないのです。でも、それを教育指導課として 3 日という方針を立てたのですから、なるべく授業をつぶさないでやってほしいと思います。これが親の気持ちでもあると思います。

教育指導課長：委員長がご指摘の、例えば 1 日でも 3 日やるよりも、はるかに質が高い濃密な体験をすることもあると思います。だから、その意味では体験活動の内容の充実ということは、常に考えていかなくてはならないので、前向きに受け止めさせていただきます。ただ、ある程度、期間をやることによって身に着くという側面もあると思います。ここは 5 日から 3 日に対応したということで、学校からの成果報告についても、こちらでお伝えすることができるようにしてまいりたいと思います。

飯塚委員長：内容の充実を図っていけば、実質的には 2 日減っても生徒への影響はありま

せんということをはっきり伝えてください。
和田委員：内容の充実というのは、やっぱり受け入れ先を充実することになると思います。また、どこかの商店へ行って、商店の方とコミュニケーションを取って、いろいろな話をしてよかったというのも一つの成果だと思います。学校から来ていますから、何をやってもらおうかとか、本当に受け入れるほうとしては難しいのです。そのために来る日にわざと品物をいっぱい来るように、本当は昨日欲しいのに明日来るから明日着くように調整したり、受け入れ先も意外と苦労をしていると思います。
壷内委員：13 時ごろにもう帰しているところもあるようです。
飯塚委員長：一番大事なのは、参加する子どもの姿勢や自覚です。どうしてもこれを成し遂げたいという生徒一人一人のそういう気持ちにさせる事前指導の重要性を、教育指導課としてぜひ強調してほしいです。そして、体験学習への構えをきちんと一人一人の生徒に持たせ、事前指導をして参加させることによって効果は必ず上がります。それは日数の長い短いという問題ではないということをぜひ強調してください。
教育指導課長：分かりました。
飯塚委員長：6 番目の現状の評価のところですが、必要性、有効性は A で、効率性は B となっています。総合評価は A が 2 つで B が 1 つで、こちらは B になっていますが、これは何か理由があるのですか。
教育指導担当係長：この事務事業評価表は担当の課が作っていまして、1 つでも B があると普通になるという、自動計算になっています。
飯塚委員長：ここで整合性は付けないのですか。
教育指導担当係長：評価を付けた内容によって、総合評価がおのずから出てくる答えが決まっているように設定されているのです。1 つでも B があれば B になります。
教育指導課長：シビアな評価が付くようになっています。だから、A、A、B だったら普通は A を付けてしまいそうですけれども、B を付けることになっています。
飯塚委員長：これは何か理由があるのですか。
教育総務部長：これは行政経営課が所管になっているので、事業についてはできれば見直しを求めていくという意向が強いのだと思います。
教育指導課長：そういう意味ですね。
教育総務部長：評価としては少し抑えめに出てくるというシステムになっていると思っています。
飯塚委員長：分かりました。体験学習は、参加した生徒にも好評なのですか。
教育指導課長：おおむね好評と申し上げても正確だと思います。中には、先ほど言っていただいた事前指導にもかかわらず、あるいは受け入れ先の状況にもよって、思ったほどの効果を上げずに帰ってくる者もいます。だから、事前指導の重要性を言っていただきましたが、同時に事後の指導も大事だと考えています。100％とは言い切れないですが、100％に近い何らかの体験はしていると言えると思います。

和田委員：子どもにいろいろな体験をさせるということはいいことだと思いますので、やってもらいたいと思います。
飯塚委員長：それでは、本日の評価は以上で終わりですけど、よろしいですか。
＜事務局より今後の予定について説明する。＞
飯塚委員長：それでは、以上で終わります。次回は９月２日の午後３時からです。本日はご苦労さまでした。

・提出された資料
資料Ｎｏ．４－０１　学校視察評価表（まとめ）
資料Ｎｏ．４－０２　点検・評価委員会評価表